

人手不足業就職チャレンジ応援事業 奨励金

新しい制度になりました!!

人手不足業就職チャレンジ応援事業に参加し、
人手不足の業界で働かれる方に奨励金を支給します！

対象者

- ・チャレンジ応援インターンシップに参加し、正社員として、
県内の「建設」「運輸」「介護」の事業所で働かれる方
- ・訓練実施コースに参加し、正社員として、
県内の「製造」「IT」「介護」の事業所で働かれる方
- ・公的職業訓練活用コースに参加し、正社員として、
県内の「製造」「IT」「介護」の事業所で働かれる方

※詳しくは、裏面をご覧ください。

奨励金

30万円（支給は1回限り）

要件

- ・奨励金申請時点においても、当該事業所で正社員として働いており、
今後も継続して勤務する意思を有していること
- ・トライアル就労期間も含め、当該事業所での正社員としての勤務期間が
3か月以上であること
- ・チャレンジ応援インターンシップに参加した日または、派遣会社に雇用され
た日の前日から起算して過去1年間において、県内の同業種の業務に従事し
ていないこと
- ・主として、総務、経理等の事務的作業を行うために雇用されていないこと

※詳しい要件については、必ず要綱およびQAを確認してください

申請書受付期間

令和5年5月26日～令和6年3月11日

※ただし予算の上限に達し次第受付を締切ります。

申請手続

以下に記載の、県のホームページから「申請書」を入手し、
添付資料とともに下記へ郵送してください。

詳しくは県ホームページへ

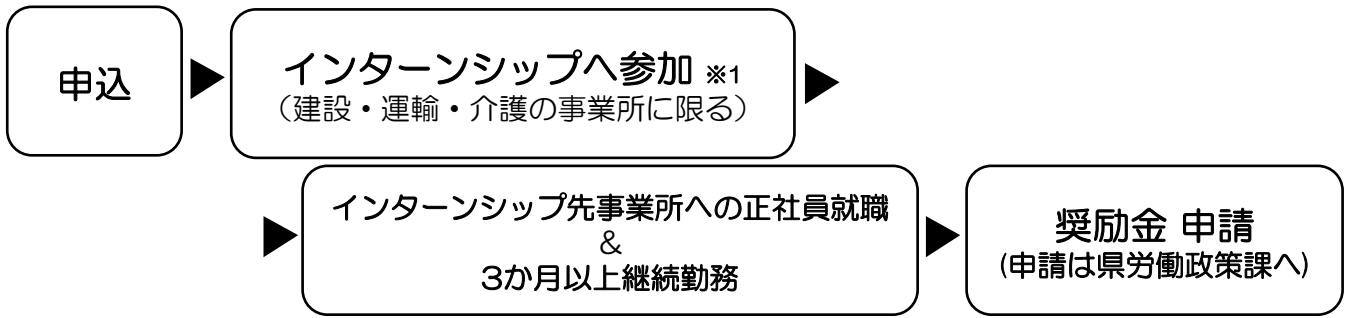
<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/>

お問い合わせ 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
福井県 産業労働部 労働政策課 電話0776-20-0390 FAX0776-20-0648

奨励金のお問い合わせは県労働政策課まで
必ず要綱およびQAを確認してください

奨励金支給までの基本的な流れ

<チャレンジ応援インターンシップ参加者の場合>



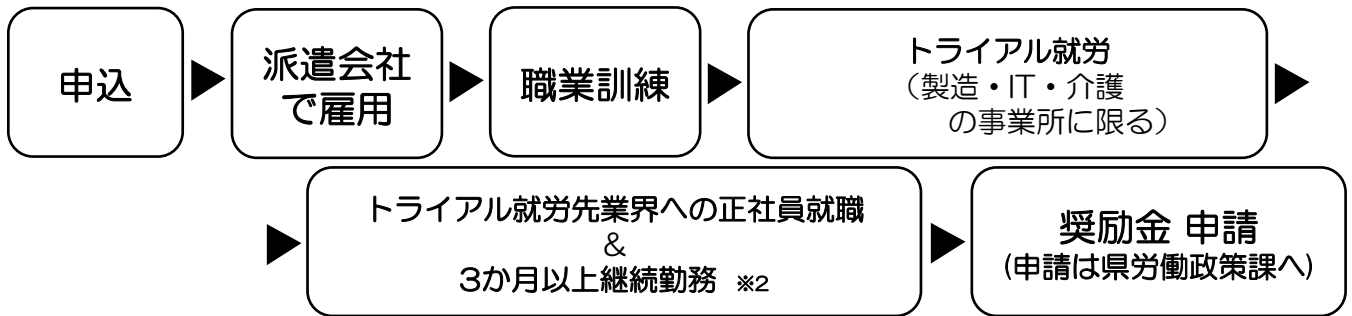
※1 ここでのインターンシップとは、福井県人材確保支援センターが行う「チャレンジ応援インターンシップ」を指し、企業が独自に実施するインターンシップ等を含みません。

チャレンジ応援インターンシップのお問い合わせはこちら

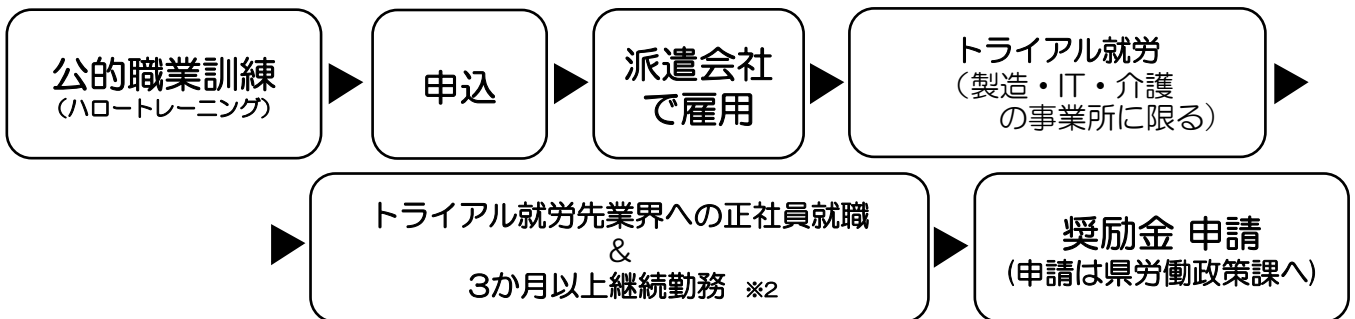
福井県人材確保支援センター TEL. 0776-32-4510

〒918-8004 福井市西木田2-8-1 (福井商工会議所ビル1階)

<訓練実施コース参加者の場合>



<公的職業訓練活用コース参加者の場合>



※2 トライアル就労先企業に正社員として勤務する場合、
トライアル就労期間と合算して3か月以上の継続勤務が必要となります。

訓練実施コース・公的職業訓練活用コースのお問い合わせはこちら

株式会社キャリアプラス TEL. 0776-34-1570 / Mail. idou@cpcl.jp

〒918-8067 福井県福井市飯塚町7-10-10